

2020年5月15日

沖縄県知事 玉城康裕 殿  
沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課 御中  
沖縄県教育委員会 御中

障がいのある子どもの放課後保障連絡会沖縄  
代表 田場力男

## 学校の一斉臨時休業に関する緊急要望書

新型コロナウイルス感染症防止対策等において、障害児通所支援事業へのご尽力いただき御礼申し上げます。  
児童通所支援事業所は3月の学校休業より国の要請を受け、できるだけ開所し、児童の受け入れを行ってきました。懸命に事業を実施する中で、各事業所は県・市町村の対応の違い、支援・活動内容の抑制や人員確保などの面で困難な問題に直面しています。そのような状況のもと、私ども事務局には、現場からさまざまな声が寄せられています。

私共が地域連絡会として加盟している、障がいのある子どもの放課後保障全国連絡会(全国放課後)を通じて、厚生労働省・文部科学省へ同様の緊急要望書を提出していますが、その中から沖縄県への要望書として、以下3つのことを要望いたします。

1、子ども・保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に、適切な対応がとれるような体制を整えてください。

障がいを持つ子どもたちの中には少しの環境の変化でも気持ちが不安定になり、生活が維持できなくなる子どもたちがいます。子どもが罹患した場合の隔離方法・場所・治療方法について、子どもたちが安心して治療できる体制を整えてください。また、保護者が罹患した場合、特にひとり親家庭や身寄りのない家庭が大きな支障が出ないように、公的機関や受け入れ施設の確保等の対応をしていただき、子どもたちの生活が維持できるような策を講じてください。また、医療的ケアが必要な重心児童が対象となる場合については、医療連携体制が整った公的施設を利用できるようにしてください。

2、利用者負担金の免除について、請求業務の事務手続きをできるだけ簡素化してください。

緊急経済対策によって、利用増分、代替支援分の利用者負担が免除されることとなっていますが、その具体的な免除の事務手続きについては、事業所に対して後日過誤請求などによって対応するというような煩雑な方

法は避け、簡便な方法で行うようにしてください。事業所は、休校措置への対応、学校再開への対応、さらに、スタッフの確保なども困難という課題を抱えており、煩雑な事務手続を行う余裕はありません。また、市町村に対して、その免除手続の内容を迅速に事業所に伝達するよう促してください。

### 3、各小・中・高・特別支援学校の学校休業日の公表を行ってください。

5月に入り県内感染者数0人の日が続き、学校再開の目処が立ってきましたが、県立学校・各市町村・小中高校によっても対応がまちまちで、前倒しでの登校や1時間だけの出校日等があり「授業終了後」「学校休業日」どちらとの判断がつきにくく、各学校・市町村への問い合わせ等の増加・過誤請求等の増加が予想されます。各学校が、5月の詳細な学校登校日を公表することによって、混乱が最小限に抑えられると考えられるので、県・市町村教育委員会を通じて公表できるよう対応を講じてください。

障がいのある子どもの放課後保障連絡会沖縄(放課後連沖縄)  
事務局  
沖縄県糸満市武富 595-238(こどもの城ひだまり内)  
電話 FAX:098-994-0841  
メール:hokagorenokinawa@yahoo.co.jp